

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会)							
事業名	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会		担当部局庁	官房	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度～		担当課室	官房総務課	東出 浩一		
会計区分	一般会計		政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等			
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方有識者(経済界、学識経験者、報道機関、消費者団体等)と公正取引委員会委員等との懇談会を通じて、競争政策や公正取引委員会の活動について、幅広く意見・要望を把握し、今後の競争政策の有効かつ適切な推進を図るとともに、併せて開催する講演会を通じて競争政策に対するより一層の理解を深めることを目的としており、毎年、全国各地において開催している。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会の最近の活動状況等について、各地域の主要経済団体、消費者団体の代表者等の有識者から公正取引委員会の委員等が意見を聴取するとともに、率直な意見交換を行う。また、講演会後に、独占禁止法及び下請法に関する相談コーナーを設け、各地域の事業者等からの相談に対し職員が個別に対応している。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	4.8	4.4	4.4	4.3	4.1
		補正予算	0	0	△ 0.1	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	4.8	4.4	4.3	4.3	4.1
		執行額	3.6	3.2	3.1		
	執行率 (%)	76	72	71			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※独占禁止法等の運用や競争政策の運営等に対する意見聴取が中心であり、政策への反映状況について指標を設定することは困難。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会開催回数	活動実績 (当初見込み)		9 (9)	9 (9)	10 (10)	— (8)
単位当たりコスト	307,423(円/懇談会1回)		算出根拠	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会開催に係る経費(3,074,226円)/懇談会の開催回数(10回)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.8	0.9	経費の積算見直しに伴う減額			
	職員旅費	1.8	1.8				
	委員等旅費	0.1	0.1				
	庁費	1.6	1.3				
	計	4.3	4.1				

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、各地の有識者と意見交換を行うことが重要である。各地の有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	旅費、謝金については、規則・統一単価に基づいて支出しており、庁費の支出については、相見積りを原則とすることにより、競争性の確保とコストの削減を図っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各地の有識者が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的に意見を聴取できるほか、有識者間の議論も行われるため、より効果的に意見を聴取できる。また、講演会も併せて行うことにより、当該地域全体の事業者等に競争政策に対するより一層の理解を深めてもらうことができるほか、不明な点等がある場合は、講演会后、聴講者は個別に相談を行うこともできる。 懇談会の場において有識者から聴取した意見については、主な意見を公表するとともに、全局的に共有し、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に重要な役割を果たしている。例えば、「親事業者による下請法違反行為の未然防止を図るとともに、商取引において弱い立場にある下請事業者を保護する観点から、今後とも親事業者を対象とした実効性のある研修を行ってほしい。」との意見に対しては、親事業者を対象とした下請法の習熟度に応じた講習会や業種別講習会を行うなど、対象別のきめ細かい普及・啓発活動を実施しており、「カルテルや入札談合が独占禁止法に違反する行為であることは、公正取引委員会の広報活動によってかなり周知徹底されてきていると思うが、地方ではまだその認識が弁護士でさえ不十分であると感ずることも多い。引き続き、地方の企業や弁護士等への広報活動も積極的に行う必要がある。」との意見に対しては、地方の弁護士会との意見交換等を行うなどしている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止懇話会」(経済取引局が所管)が実施されているが、これは各界の代表者・有識者等から、全国的な見地から意見を聴取するものであり、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取する本事業との役割分担は適切である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	3	独占禁止懇話会	経済取引局		
点検 結果	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会については、競争政策について分かりやすい説明を行うとともに、積極的に意見聴取を行っている。意見聴取結果については、主な意見を公表するとともに、事務総局内で共有し、政策への反映を図るなど、地方の意見を施策に生かす貴重な機会であることから、今後も積極的に懇談会を開催して意見聴取を行うこととする。				
外部有識者の所見					
現状どおりとする。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	現状どおりとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮 減	経費の積算見直し結果を反映して要求額を減額。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(2)	平成23年	⑦	平成24年	③

公正取引委員会
3.1百万円

〔 懇談会等の企画・運営等 〕

【出席依頼】

A. 地方有識者(78名)
0.7百万円

〔 懇談会において、
意見・要望を陳述 〕

【随意契約】

B. 民間事業者(33社)
1.0百万円

〔 会場、ハイヤー及び会議時の
コーヒーの提供等 〕

C. 公正取引委員会
委員・職員(29名)
1.3百万円

〔 懇談会・講演会の出席・運営
に係る出張 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A. 地方有識者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
2	個人B	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.02		
3	個人C	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
4	個人D	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
5	個人E	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
6	個人F	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
7	個人G	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
8	個人H	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
9	個人I	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止政策に係る地方有識者との懇談会への出席	0.01		

B. 民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪商工会議所	懇談会・講演会会場、講演会看板等の提供	0.19		
2	高知商工会館	懇談会・講演会会場、コーヒー代等の提供	0.14		
3	株式会社ゆし	懇談会・講演会会場、講演会看板、コーヒー代等の提供	0.14		
4	福岡県自治会館管理組合	懇談会・講演会会場等の提供	0.08		
5	財団法人埼玉県産業文化センター	懇談会・講演会会場等の提供	0.07		
6	護国会館	懇談会・講演会会場、講演会看板、コーヒー代等の提供	0.06		
7	公益財団法人三重県文化振興事業団	懇談会・講演会会場、講演会看板等の提供	0.04		
8	永代印刷株式会社	講演会看板の提供	0.04		
9	未来都ハイタク事業協同組合	ハイヤーの提供	0.03		
10	土佐ハイヤー株式会社	ハイヤーの提供	0.03		

C. 公正取引委員会委員・職員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.17		
2	個人B	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.16		
3	個人C	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.13		
4	個人D	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.12		
5	個人E	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.1		
6	個人F	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.09		
7	個人G	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
8	個人H	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
9	個人I	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.08		
10	個人J	懇談会・講演会の出席・運営に係る出張	0.03		

平成25年行政事業レビューシート (公正取引委員会)							
事業名	独占禁止懇話会	担当部局庁	経済取引局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度～	担当課室	経済取引局総務課	笠原 宏			
会計区分	一般会計	政策・施策名	③競争政策の広報・広聴等				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者と意見交換を行うもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1.6	1.6	1.6	1.4	1.6
		補正予算	0	0	△ 0.1	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	1.6	1.6	1.5	1.4	1.6	
	執行額	0.6	1.5	0.5			
執行率 (%)	40	93	36				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	※本事業の目的は上記のとおりであり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。	成果実績					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績 (当初見込み)	回	2 (3)	4 (4)	2 (3)	— (3)
単位当たりコスト	262,533(円/懇話会1回)	算出根拠	独占禁止懇話会開催に係る経費(525,065円)/開催回数(2回)				
平成25年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	0.9	1	会員の1名増加に伴う増額			
	委員等旅費	0.2	0.3				
	庁費	0.3	0.3				
	計	1.4	1.6				

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の代表者、有識者等と意見交換を行うことが重要である。有識者からの意見聴取は、競争政策を実施する公正取引委員会(国)が直接行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出は、会員への旅費、意見陳述の謝金、速記録作成、飲料水の提供のみであり、必要最小限の支出に限定している。 旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出しており、速記録作成及び飲料水の支出先業者の選定に当たっては、相見積りを原則とし、高額な見積りを提示した業者を次の見積りの際に入れ替えることにより競争性の確保とコストの削減を図っている。 なお、不用率が大きいのは、3月に開催を予定していた会合が会員との日程調整の結果4月にずれ込んで、年度内の会合開催数が2回にとどまったためである。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	各界の代表者、有識者等と一堂に会した場で意見交換を行うことにより、効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界有識者間の議論も行われるため、より深みのある意見を聴取できる。また、このような意見交換の場を設けることにより、各界有識者の競争政策に対する理解が深まっているものと考えられる。 独占禁止懇話会の場において有識者から聴取した意見については、議事録を公表するとともに、随時、各種取組に反映する等、公正取引委員会の競争政策の運営に役立っている。 例えば、「企業における独占禁止法コンプライアンスに関する取組状況についての報告書を企業に周知する際は、法務部門だけでなく、直接経営陣にアピールして、トップダウンで伝えてもらう方法が効果的である」との意見に対しては、日本商工会議所と東京商工会議所の合同会議など、会社経営者等が参加する会議において講演を行うなど、経営陣への直接的な働き掛けに取り組んでいる。 また、独占禁止懇話会の議事録等の成果物は公正取引委員会のホームページ上で公表しており、これら成果物へのアクセス件数は、一月当たり158件に上っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに開催するもので、各地の有識者からの競争政策に関する意見・要望を把握するものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	2	独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会	官房		
点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行うための会議である。会合で聴取した意見については、議事録を公表するとともに、各種取組への反映を図っており、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であることから、今後も独占禁止懇話会を開催して意見聴取を行うこととする。				
外部有識者の所見					
—					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	現状どおりとする。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	行政事業レビュー推進チームの所見どおり、事業内容及び要求額を維持する。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	③(4)	平成23年	⑧	平成24年	④

公正取引委員会
0.53百万円

〔 会議の運営等 〕

【委嘱】

A. 独占禁止懇話会会員(23名)
0.43百万円

〔 懇話会における意見陳述 〕

【随意契約】

B. 民間事業者(3社)
0.09百万円

〔 速記録の作成, 飲料等の提供 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.独占禁止懇話会会員

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	独占禁止懇話会への出席	0.05		
2	個人B	独占禁止懇話会への出席	0.03		
3	個人C	独占禁止懇話会への出席	0.03		
4	個人D	独占禁止懇話会への出席	0.03		
5	個人E	独占禁止懇話会への出席	0.03		
6	個人F	独占禁止懇話会への出席	0.03		
7	個人G	独占禁止懇話会への出席	0.03		
8	個人H	独占禁止懇話会への出席	0.03		
9	個人I	独占禁止懇話会への出席	0.01		
10	個人J	独占禁止懇話会への出席	0.01		

B.民間事業者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
2	(株)大和速記情報センター	独占禁止懇話会に係る速記録の作成	0.04		
3	(株)オーキッド	飲料等の提供	0.01		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					